

# 令和2年度 宮崎県県民意識調査

## 〔 アンケートご協力のお願い 〕

日ごろより県政の推進にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この調査は、県が取り組んでいる経済活性化や健康づくりなどの政策について、県民の皆様のお考えをお伺いし、県の計画や施策の達成度を見る重要な指標等として活用させていただくことを目的に実施いたします。

調査票は無記名になっており、どなたがお答えになったかは特定されず、個別の調査票に関する公表は一切行いません。また、38問の質問への回答は選択式となっており、15分ほどでお答えいただける内容です。

県民のみなさまの思いをしっかりと施策に生かしていきたいと考えておりますので、ぜひご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

令和3年1月28日

宮崎県知事 河野 俊嗣



### ○回答にあたって

- 調査票は、あて名のご本人がお答えください。

ただし、病氣入院中や長期出張などによりご本人による回答が難しい場合には、ご家族の方など代わりの方（18歳以上）がお答えいただいても構いません。

- 2月28日（日）まで**に、次のいずれかの方法でご回答をお願いします。

- インターネットで回答（パソコンやスマートフォンを利用しての回答）

- 紙の調査票で回答

※詳しい回答方法については、裏面をご覧ください。

- ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県 総合政策部 総合政策課 企画担当

[電話] 0985-26-7607

## <回答方法>

### ○インターネットで回答する場合

- ブラウザ上部のアドレスバーに以下のアドレスを入力するか、QRコード(二次元バーコード)を読み取って、宮崎県電子申請システムに接続してください。

・アドレス (※半角で入力してください)

・QRコード

<https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/pI72B75x>



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

※ セキュリティ対策などの諸事情により宮崎県電子申請システムが表示されない場合があります。表示されない場合は、お手数ですがこの調査票でのご回答をお願いします。

- 画面上の質問に沿って**2月28日(日)まで**に入力し、回答を送信してください。
- 宮崎県電子申請システムで回答しても、あなたのお名前・住所は特定されません。
- 宮崎県電子申請システムで回答した場合は、調査票を返送する必要はありません。調査票や返信用封筒は、処分していただいて結構です。

### ○紙の調査票で回答する場合

- 該当する項目の番号等に“○”をつけてください。  
「その他 ( )」を選択した場合は、( )内に具体的に記載してください。
- ご記入にあたっては、黒か青のボールペン、または鉛筆をご使用ください。
- 調査票および返信用封筒にあなたのお名前、住所を記入する必要はありません。
- ご記入いただいた調査票は、**2月28日(日)まで**に同封の返信用封筒にて、ご投函いただくようお願いいたします(切手は不要です)。  
なお、調査の集計等を(株)地域経済研究所(住所:宮崎市旭2丁目1番5号総研ビル)に委託しておりますので、返信用封筒の宛名は、同社になっています。
- 紙の調査票で回答した場合は、インターネットで回答する必要はありません。

- 前回の意識調査の結果が確認したい場合は、以下のアドレスを入力するか、QRコードを読み取ってください。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/sogoseisaku/kense/kekaku/20200618150742.html>



## I あなたのことについてお尋ねします。

お答えいただいたことを統計的に分析するため、あなたご自身のことをお聞かせください。

問1. あなたご自身のことについてお答えください。当てはまる番号に○をつけてください。

- ◆性別 1 男性 2 女性 3 その他 4 答えたくない  
※ 自己認識による性別を選択してください
- ◆世帯構成  
(配偶者) 1 あり 2 なし  
(子ども) 1 あり ( 1人 2人 3人 4人 5人以上 ) 2 なし
- ◆職業等 1 自営業者 2 会社員・公務員等 3 パート・アルバイト  
4 専業主婦(主夫) 5 学生  
6 無職 7 その他 ( )
- ◆業種(上記1～3の職業をお答えいただいた方のみ)  
1 農業 2 林業 3 漁業 4 鉱業 5 建設業  
6 製造業 7 電気・ガス・熱供給・水道業 8 情報通信業  
9 運輸業 10 卸売・小売業 11 金融・保険業  
12 不動産業 13 飲食店・宿泊業 14 医療・福祉  
15 教育・学習支援業 16 サービス業 17 公務員  
18 その他 ( )
- ◆年齢 1 18～29歳 2 30～39歳 3 40～49歳  
4 50～59歳 5 60～69歳 6 70～79歳  
7 80歳以上

問2. どちらにお住まいですか。当てはまる番号に○をつけてください。

- |         |         |         |
|---------|---------|---------|
| 1 宮崎市   | 2 都城市   | 3 延岡市   |
| 4 日南市   | 5 小林市   | 6 日向市   |
| 7 串間市   | 8 西都市   | 9 えびの市  |
| 10 三股町  | 11 高原町  | 12 国富町  |
| 13 綾町   | 14 高鍋町  | 15 新富町  |
| 16 西米良村 | 17 木城町  | 18 川南町  |
| 19 都農町  | 20 門川町  | 21 諸塚村  |
| 22 椎葉村  | 23 美郷町  | 24 高千穂町 |
| 25 日之影町 | 26 五ヶ瀬町 |         |

## II あなたの生活意識についてお尋ねします。

問1. あなたは、今後も現在お住まいの地域に住み続けたいと思いますか。

当てはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

- |                    |                  |             |
|--------------------|------------------|-------------|
| 1 住み続けたい           | 2 どちらかといえば住み続けたい | 3 どちらともいえない |
| 4 どちらかといえば住み続けたくない | 5 住み続けたくない       |             |

## III 5項目の政策課題について、あなたの考えや日ごろ感じていることをお答えください。

### 1 人口減少への対策について

問1-1. あなたは、本県は、安心して子どもを生むことができ、子育てを楽しみと感じられる県だと思いますか。(○は一つ)

- |      |          |        |         |
|------|----------|--------|---------|
| 1 思う | 2 ある程度思う | 3 思わない | 4 分からない |
|------|----------|--------|---------|

問1-2. あなたは、子育てに関して不安感や負担感などを感じますか。(○は1つ)

- |           |            |             |
|-----------|------------|-------------|
| 1 非常に感じる  | 2 なんとなく感じる | 3 どちらともいえない |
| 4 あまり感じない | 5 全く感じない   | 6 わからない     |

問1-3. 子どもを持つことについてのお考えを伺います。予定している(予定していた)子どもの数は、合計で何人ですか。また、理想としている(理想としていた)子どもの数は、合計で何人ですか。

(1) 予定している(予定していた)子どもの総数(○は1つ)

- |      |        |         |      |
|------|--------|---------|------|
| ア 0人 | イ 1人   | ウ 2人    | エ 3人 |
| オ 4人 | カ 5人以上 | キ わからない |      |

(2) 理想としている(理想としていた)子どもの総数(○は1つ)

- |      |        |         |      |
|------|--------|---------|------|
| ア 0人 | イ 1人   | ウ 2人    | エ 3人 |
| オ 4人 | カ 5人以上 | キ わからない |      |

※予定している子どもの総数及び理想としている子どもの総数には、現在の子どもの数を含みます。

問1-4. 中山間地域の持つ主な機能のうち、あなたが知っているものを教えてください。

(当てはまるものすべてに○)

- |                      |
|----------------------|
| 1 水源のかん養や食料の供給       |
| 2 洪水や土砂の流出を防ぐ国土保全    |
| 3 木材の供給や二酸化炭素の吸収     |
| 4 神話や神楽などの個性豊かな文化の伝承 |
| 5 森林セラピーなど癒しの場の提供    |

※「中山間地域」とは、主に平地の周辺部から山間地までの地域を指します。

## 2 経済成長・経済活性化について

問2-1. あなたは、食材（農畜産物や水産物）を購入する際、地場産・宮崎県産を意識して購入していますか。（○は1つ）

- |                |                |             |
|----------------|----------------|-------------|
| 1 常に意識して購入している | 2 時々意識して購入している |             |
| 3 どちらともいえない    | 4 あまり意識していない   | 5 全く意識していない |

問2-2. 現在、本県経済や地域の活性化のために県・市町村及び経済団体等が一体となって、応援消費等の取組を通じて広い意味での地産地消を推進していますが、あなたは、日常生活において、県内で生み出された商品やサービス、地域資源等を意識し、実際に利用していますか。（○は1つ）

- |   |              |
|---|--------------|
| 1 意識して、できる範囲で利用している。（該当するものすべてに○をつけてください。）  |              |
| ア 県産品（農林水産物や加工品）の購入                         | イ 県内企業製品の購入  |
| ウ 地元商店街の利用                                  | エ 公共交通機関の利用  |
| オ 県産材の利用                                    | カ 県内イベントへの参加 |
| キ 県内観光                                      |              |
| ク プレミアム付商品券、食事券の購入・利用                       | ケ その他（ ）     |
| 2 意識しているが、あまり利用していない。（該当するものすべてに○をつけてください。） |              |
| ア 県内の商品、サービス等について、よく知らない                    |              |
| イ 県内に魅力的な商品やサービスが無い                         | ウ 値段が高い      |
| エ 利便性が良くない                                  | オ その他（ ）     |
| 3 意識していない                                   |              |

※ 「広い意味での地産地消」とは、「ジモ・ミヤ・ラブ」を合言葉に農林水産物にとどまらず、商工業や公共交通機関及び観光・地域資源など幅広い分野における地元消費を推進するものです。

## 3 観光・スポーツ・文化振興について

問3-1. あなたは、健康や楽しみ等のために、運動・スポーツ（体操やウォーキング（散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩き等も該当する）等を含む。）を行っていますか。（○は1つ）

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1 週に3日以上行っている   | 2 週に1～2日程度行っている   |
| 3 月に1～3日程度行っている | 4 3ヶ月に1～2日程度行っている |
| 5 年に1～3日程度行っている | 6 運動やスポーツはしていない   |

問3-2. 本県は、古事記・日本書紀に記された日向神話などの「神話のふるさと」であります。あなたは、本県の神話や伝承、神楽、史跡など歴史的文化的資源に関心がありますか。（○は1つ）

- |            |           |           |
|------------|-----------|-----------|
| 1 関心がある    | 2 少し関心がある | 3 どちらでもない |
| 4 あまり関心がない | 5 関心がない   |           |

問3-3. あなたは、日ごろから文化に親しんでいますか。また、どのように親しんでいますか。(○は1つ)

- |              |            |
|--------------|------------|
| 1 親しんでいる     | 2 少し親しんでいる |
| 3 あまり親しんでいない | 4 親しんでいない  |

(1か2を選んだ方は、ア～イにも○を1つつけてください。)

- ア 主に読書や鑑賞(テレビやパソコン・スマートフォン等によるものを含む。)により親しんでいる
- イ 主に「自らの活動」(自らが学習・創作・発表、参加する文化活動)により親しんでいる

※「文化」とは、音楽・美術・文学等の芸術文化だけでなく、生活文化等を含めて幅広く想定しています。例えば、映画、漫画、アニメーション、写真、茶道、華道、書道、食文化、手芸、囲碁、将棋、落語、漫才、祭り、伝統芸能なども含まれます。

※「文化に親しむ」ことの身近な事例としては、教養講座や地域の祭りに参加する、スマートフォンで音楽を聴く、テレビで漫才を見る等が考えられます。

問3-4. 県では、地域の魅力を高めるため「世界ブランド」を生かした地域づくりに取り組んでいます。次のうちあなたが知っているものはどれですか。(当てはまるものすべてに○)

- |  |
|--|
| 1 綾ユネスコエコパーク(平成24年登録)                  |
| 2 高千穂郷・椎葉山地域世界農業遺産(平成27年認定)            |
| 3 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク(平成29年登録)            |
| 4 霧島ジオパークの世界認定に向けた取組                   |
| 5 西都原古墳群をはじめとする南九州の古墳文化の世界文化遺産登録に向けた取組 |
| 6 神楽の世界無形文化遺産登録に向けた取組                  |

#### 4 生涯健康・活躍社会について

問4-1. あなたは、生命や健康を支える本県の医療体制の全般について、満足していますか。(○は1つ)

- |              |              |             |
|--------------|--------------|-------------|
| 1 満足している     | 2 ある程度満足している | 3 どちらともいえない |
| 4 あまり満足していない | 5 満足していない    |             |

問4-2. あなたは、毎日の食事の中で、意識して野菜を摂取していますか。健康のために必要な野菜摂取量は、1日350g以上です。(○は1つ)

- |                                |
|--------------------------------|
| 1 意識しており、おおむね1日350g以上摂取している    |
| 2 意識しているが、おおむね1日350g以上摂取できていない |
| 3 意識していないが、おおむね1日350g以上摂取している  |
| 4 意識しておらず、おおむね1日350g以上摂取できていない |

問4-3. あなたは、社会全体で男女は平等になっていると思いますか。(○は1つ)

- |                   |                        |
|-------------------|------------------------|
| 1 男性の方が非常に優遇されている | 2 どちらかといえば男性の方が優遇されている |
| 3 平等である           | 4 どちらかといえば女性の方が優遇されている |
| 5 女性の方が非常に優遇されている | 6 どちらともいえない            |

問4-4. あなたは、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような性別によって役割を固定化する(決めつける)考え方についてどう思いますか。(○は1つ)

- |      |              |              |
|------|--------------|--------------|
| 1 賛成 | 2 どちらかといえば賛成 | 3 どちらかといえば反対 |
| 4 反対 | 5 どちらともいえない  |              |

問4-5. あなたは、本や雑誌、新聞、電子書籍等を1日平均どのくらい読んでいますか。(○は1つ)

- |         |           |           |
|---------|-----------|-----------|
| 1 2時間以上 | 2 1時間～2時間 | 3 30分～1時間 |
| 4 30分未満 | 5 全く読まない  |           |

問4-6. 1～7の青少年の健全な育成に関する取組のうち、あなたが知っているものはどれですか。(当てはまるものすべてに○)

- |  |                       |
|--|-----------------------|
| 1 家庭の日(毎月第3日曜日)の普及   | 2 青少年健全育成に貢献のあった者への表彰 |
| 3 有害図書類等の区分陳列や青少年への販売等の制限  |                       |
| 4 青少年の有害興行(映画、演劇等)観覧の制限  |                       |
| 5 青少年の深夜(午後11時)以降の興行(映画、演劇等)や遊技場(カラオケボックス等)の利用制限                       |                       |
| 6 青少年に対してその青少年の裸の画像等を要求する行為の禁止   |                       |
| 7 青少年が利用するスマートフォン等についての保護者及び事業者のフィルタリング(有害サイトの閲覧を制限するサービスやプログラム)等の努力義務 |                       |

問4-7. あなたは、「ユニバーサルデザイン」という言葉の意味を知っていますか。(○は1つ)

- |                     |               |             |
|---------------------|---------------|-------------|
| 1 知っている             | 2 ある程度知っている   | 3 少しだけ知っている |
| 4 聞いたことがあるが、意味は知らない | 5 言葉を聞いたことがない |             |

※ 「ユニバーサルデザイン」とは、年齢や性別、障がいの有無、国籍などの個人の特徴にかかわらず、「はじめからすべての人が利用しやすい環境づくりを目指す考え」のことです。

問4-8. あなたは、日ごろから自分の生活の充実や仕事の技能の向上、自己啓発等のための学習に取り組んでいますか。(○は1つ)

- |               |             |             |
|---------------|-------------|-------------|
| 1 取り組んでいる     | 2 少し取り組んでいる | 3 どちらともいえない |
| 4 あまり取り組んでいない | 5 取り組んでいない  |             |

※ 「自分の生活の充実や仕事の技術の向上、自己啓発等のための学習」とは、例えば、本・雑誌・インターネット等からの情報収集、料理・生活番組等の視聴、職場内研修等により、新たな情報を得る取組を想定しています。

問4-9. あなたはこれまでに、外国人や外国の団体との交流や開発途上国などへの国際協力に関連する行事・活動に参加したことがありますか。(○は1つ)

- |      |      |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

問4-10. あなたは、本県では外国人や外国の文化・習慣などに対する偏見や差別があると感じることがありますか。(○は1つ)

- |           |                |             |
|-----------|----------------|-------------|
| 1 感じるが多い  | 2 ときどき感じることもある | 3 どちらともいえない |
| 4 あまり感じない | 5 全く感じない       | 6 わからない     |

問4-11. あなたは、今の宮崎県では人権が尊重されていると思いますか。(○は1つ)

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| 1 尊重されている   | 2 どちらかといえば尊重されている  |
| 3 どちらともいえない | 4 どちらかといえば尊重されていない |
| 5 尊重されていない  | 6 わからない            |

問4-12. あなたは、自分は発達障がいへの理解があると思いますか。(○は1つ)

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| 1 理解があると思う      | 2 ある程度理解があると思う |
| 3 あまり理解があると思わない | 4 理解があると思わない   |
| 5 わからない         |                |

問4-13. 県では、DVの防止と被害者保護のための施策を推進していますが、あなたは、配偶者又は恋人から暴力(大声でどなられる、なぐられる、生活費を渡さない、性行為を強要されるなど)を受けて、どこか(だれか)に相談したことがありますか。  
(当てはまるものすべてに○)

- |                        |               |      |
|------------------------|---------------|------|
| 1 友人・知人                | 2 家族          | 3 警察 |
| 4 女性相談所・男女共同参画センター     | 5 その他の公的機関    |      |
| 6 民間機関(弁護士会、民間シェルターなど) |               |      |
| 7 どこ(だれ)にも相談しなかった      | 8 暴力を受けたことはない |      |

## 5 自然災害(大雨、台風、地震や津波、火山の噴火など)への備えの強化について

問5-1. あなたは、台風、地震等の災害に対する備えをしていますか。(○は1つ)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1 十分している   | 2 ある程度している |
| 3 あまりしていない | 4 全くしていない  |

※ 「災害に対する備え」とは、例えば、多めに食料や水等を確保する、家具を固定する、避難所の場所や経路を確認する、防災メールや防災アプリに登録する等のように、災害が発生したときに自分や家族の生命・財産等を守るための取組のことです。



#### IV 県に関する次のことについて、あなたの考えをお尋ねします。

問1. 県では、多面的機能（災害防止、二酸化炭素の吸収など）を有する森林づくりを進めるため、森林環境税（個人県民税として年額500円）を導入していることをご存じですか。（○は1つ）

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1 よく知っている       | 2 課税されていることは知っている |
| 3 税の名称は聞いたことがある | 4 まったく知らない        |

問2. 県では、様々な方法で県政情報をお知らせしていますが、あなたが見聞きしているものはどれですか。（当てはまるものすべてに○）

- |   |
|---|
| 1 広報紙「県広報みやざき」                                |
| 2 新聞広告「県政けいじばん」（宮日、朝日、毎日、読売、夕刊デイリー）           |
| 3 その他新聞広告                                     |
| 4 県政テレビ番組「おしえて！みやざき」（MRT）、「みやざきゲンキTV」（UMK）    |
| 5 県政ラジオ番組「おはよう県庁です」（MRT）、「Today みやざき」（エフエム宮崎） |
| 6 その他テレビ・ラジオのコマーシャル                           |
| 7 宮崎県ホームページ                                   |
| 8 ソーシャルメディア（宮崎県広報ツイッター・フェイスブック・LINE）          |
| 9 動画配信「宮崎県庁 楠並木ちゃんねる」                         |
| 10 県が出している印刷物（チラシ・パンフレット）                     |
| 11 いずれも見聞きしていない                               |

問3. あなたは、県の広報を通じて欲しい情報が得られていますか。（○は1つ）

- |              |              |               |
|--------------|--------------|---------------|
| 1 得られている     | 2 ある程度得られている |               |
| 3 あまり得られていない | 4 得られていない    | 5 わからない、関心がない |

（3または4を選んだ方は、そう思った理由等について教えてください。）

問4. あなたは、県が行財政改革に取り組んでいることを知っていますか。（○は1つ）

- |            |             |           |
|------------|-------------|-----------|
| 1 よく知っている  | 2 ある程度知っている | 3 あまり知らない |
| 4 まったく知らない |             |           |

※ 県の総職員数を平成17年度から令和2年度までに1,328人純減しました。また、予算編成において、徹底した事務事業の見直しや積極的な歳入確保策などにより収支改善を図るなど、行財政改革に取り組んでいます。

問5. あなたは、県の行政機関における対応（窓口や電話での対応など）について、どう思いますか。（○は1つ）

- |      |              |              |
|------|--------------|--------------|
| 1 良い | 2 どちらかといえば良い | 3 どちらかといえば悪い |
| 4 悪い | 5 わからない      |              |

## 【自由記述】

以下の項目について県政に関するご意見等がありましたら、記述欄にご記入ください。

### 1 人口問題減少への対策について

移住・U I J ターン、人財の育成・確保、中山間地域の振興、教育振興、子育て支援など

### 2 産業成長・経済活性化について

産業・企業の育成・創出、農林水産業の活性化、地産地消、交通・物流ネットワークの整備など

### 3 観光・スポーツ・文化振興について

魅力ある観光地づくり、「スポーツランドみやざき」の推進、文化資源の保存・継承など

### 4 生涯健康・活躍社会について

福祉・医療の充実、貧困・人権問題、男女共同参画社会づくり、外国人の受入れ・共生など

### 5 危機管理強化について

防災・減災対策、感染症に対する予防・流行対策、家畜伝染病に対する防疫体制など

### 6 その他

上記5つの政策課題のほかに県政についてのご意見など

## 【記述欄】



ご協力ありがとうございました。

なお、いただいた貴重なご意見はとりまとめた後、集計結果を県のホームページなどで公表するとともに、今後の県政運営に活用してまいります。